

旅館業における飛来・落下災害の死傷災害発生事例（2017年）

| 2017年発生月 | 時間    | 死傷災害発生事例  | 年齢     | 労働者規模 |
|----------|-------|---|--------|-------|
| 3        | 11~12 | 店内でランチの準備中、テーブルの上のものを運ぼうとしてその場にあったしゃもじを入れるアルミ製の入れ物を誤って落とし、右足薬指の上に当たり負傷した。   | 21~299 | 100   |
| 3        | 11~12 | 事業所敷地内において3人で自販機を軽トラックから降ろす作業を行っていた際に、自販機が不安定な状態となり、被災者の右膝上に滑落して衝突した。被災者は軽トラック後方にて自販機を支えながら滑り降ろす作業を行っていた。                 | 66~29  | 10    |
| 4        | 4~5   | ビジネスホテルの客室で、エアコンのフィルター掃除をしていた。フィルターを戻した後に、スチール製のふたを閉じたが、しっかりと固定されておらず椅子から降りようとした時に、ふたが外れて頭部に落下し、首を痛めた。その後、手がしびれて動かせなくなった。 | 27~9   | 1~    |
| 4        | 20~21 | ホールで片付け中、テーブルを動かそうとした際に折りたたみ式の足の部分が曲がってしまい（ロックが甘かった）、テーブルの角と乗せていた食器が足の甲に落下し、右・第五中足骨を骨折する。                                 | 42     | —     |
| 5        | 21~22 | 35階宴会場のバック通路にて宴会の後片付け中に、丸卓の上に置かれていたガラス製のターンテーブルを持ち上げ台車に直そうとした際、台車にのせきれず重さのために手が滑り、自分の右足人差し指の上に落としてしまい骨折した。                | 19~499 | 300   |
| 7        | 14~15 | 宴会洗浄エリアの食器収納棚上に置いてあった番重を、踏み台を使用せず無理な体勢で取ろうとした際に上部の番重が落下し額にあたってしまった。   | 58~999 | 500   |
|          | 10~   | レストランにおいてテーブル上にある箸箱を回収してワゴンに集めていた際、箸箱   |        | 50    |

|    |           |   |    |          |
|----|-----------|---|----|----------|
| 9  | 11        | がワゴンから落下し、右足の甲に落ちたものである。  | 44 | ～<br>99  |
| 9  | 5～6       | 1階宴会場グランプリモの厨房にて、朝食バイキングを準備している際に、温蔵庫にある陶器のお皿を右手で取り出し床へ落とす。そのお皿が割れて破片が跳ね返り右手薬指を損傷。        | 29 | ～<br>299 |
| 9  | 11～<br>12 | 敷地の宮繕作業中、ハシゴの角が屋根瓦に接触して瓦1枚が落下、落下した瓦に頭部が当たり負傷、頭頂部裂創と診断された。                                 | 74 | ～<br>29  |
| 10 | 16～<br>17 | 2階の厨房で、夕食の準備中、料理を送り出す際に、調理機材の扉引き手を手前に引いた際、扉が脱落し床に落ちた。落ちた扉が床に落ちた後、転がって移動している間に左足に当たり怪我をした。 | 19 | ～<br>299 |
| 12 | 15～16     | 玄関から2F客室までお客様のスーツケースを運んでいたとき、階段で手元がゆるみ左足の親指の上にスーツケースを落とし、親指の爪が割れ内出血した。                    | 34 | ～<br>49  |

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)